

(派 34-300555-2)
株式会社シーエックスアール 東京支社
東京都大田区平和島 6-1-1
東京流通センタービル 9 階
事業年度：令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 03 月 31 日まで

労働者派遣事業におけるマージン率等の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。

1. 派遣労働者の数（報告対象期末日） **20 人**
2. 派遣先事業所数（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで期間） **16 事業所**
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 **35,868 円**
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 **16,517 円**
(1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算）)
5. マージン率
$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$
54.0%（小数点第 2 位以下を四捨五入）

6. 教育訓練に関する事項

種 類	内 容	実施人数	方法	平均実施時間
安全教育他	一般安全教育	29	off-JT	2 時間
	不適合水平展開教育	18	off-JT	1 時間
	倫理・情報セキュリティ教育	26	off-JT	1.5 時間
	放射線業務従事者教育	19	off-JT	4 時間
	フルハーネス型安全帯特別教育	9	off-JT	6 時間
	QMS 教育	27	off-JT	4 時間
キャリアアップに資する教育	非破壊検査資格取得講習	10	off-JT	57 時間
	入社年別フォロー講習	6	off-JT	8 時間
	人間力を養う E ラーニング	28	off-JT	5 時間

※教育訓練は、有給・無償により実施しております。

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- (1) 派遣者賃金には賞与（派遣期間に応じた額）、有給休暇取得時の賃金、出張経費を含みます。
- (2) マージン率の中には社会保険料、教育研修費用、健康診断費用（一般・特殊）、福利厚生費用、退職金引当金を含みます。
- (3) 法第30条の4第1項の労使協定を締結しています。
 - ① 協定対象労働者の範囲：すべての派遣労働者とします。
 - ② 労使協定の期限：令和4年3月31日

以上